

総務産業常任委員会・生活文教常任委員会 連合審査会

平成29年12月12日（火）

午前10時00分開会

○三鬼（和）委員長　ただいまより尾鷲市議会会議規則第102条によります総務産業常任委員会・生活文教常任委員会連合審査会を開会いたします。

本日は、審査事項というより、調査のための連合審査会というような形で行わせていただいて、現在執行部が進めておりますプロジェクトの中間報告並びに尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る効果検証及び地方創生加速化交付金に係る効果検証について、約3本立てで行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、最初に、市長のほうより御挨拶を。

○加藤市長　おはようございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、総務産業・生活文教常任委員会連合審査会に御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

本日は、私を本部長といたします市政推進プロジェクトの進捗状況についての御報告と、平成29年度尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る検証について御報告申し上げます。何とぞよろしく申し上げます。

○三鬼（和）委員長　それでは、進行について少し説明させていただきます。

市政推進プロジェクトにつきましては、総務産業にかかわる部分を私が、そして最後に病院のほう、生活文教常任委員会にかかわることについては濱中委員長のほうより進行をさせていただき、2番目の尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る効果検証につきましては私が、地方創生加速化交付金に係る効果検証については濱中委員長より、若干、後半の部分につきましては、これまで、改選前まで特別委員会がございまして、現在は委員会が分かれておることということで、メニューが重なりますが、そのように私と濱中委員長のほうで1コーナーずつ進行するというように進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、市政推進プロジェクトについて説明させていただきます。

○藤吉副市長　それでは、市政推進プロジェクトの7分野に係る、2カ月余りですけれども、進捗状況について御報告させていただきます。

初めに、行財政改革プロジェクトであります。資料を通知します。

資料の1ページをごらんください。

本プロジェクトは、これまで2回開催しており、第1回目の会議において、作業工程の設定、総務課から第4次行革プランの進捗状況について報告を受け、プロジェクトとしての優先検討事項について協議いたしました。資料にありますように、行革の枠組みの中で、組織機構、定員管理の適正化及び超過勤務の縮減、補助金等の見直しについては、新年度への反映が可能であることから、優先して検討すべき事項のトップといたしました。また、挨拶や服務規律、これは身だしなみであるとかマナー等になりますけれども、こういったことはすぐにでもできることから、例えば就業時間5分前の登庁や挨拶の励行、身だしなみも基本的にはスーツスタイルでの統一ということをごさせていただきました。

1月1日に開催しました第2回の会議では、組織機構の見直し案について、市長の指示であります、資料には下のほうにございますけれども、一つ目として、わかりやすい課名に統一する、二つ目、水産部門の独立、3番目、市政改革による徹底した無駄、むらの排除、4番目、海、山、地域資源等、本市の魅力を発信する部門の創設をもとに、総務課にて11月中に関係課と協議を進め、素案を策定することといたしました。

2ページ、3ページをごらんください。

先般、所管の総務産業常任委員会で御説明させていただきました見直し案になりますが、これとしましては、わかりやすい課名とするため、市長公室を政策調整課とし、無駄、むらを排除するため、市政改革担当を配置するものであります。

福祉保健課では、権限移譲や法律改正等により、複雑・多様化する住民ニーズに対応し、子育て支援の充実を図るため、高齢者・児童係を再編し、新たに子育て支援係を設置するものであります。

水産商工食のまち課及び木のまち推進課では、地域産業の基盤である農林水産業の連携を強化し、統合的、一体的な振興を図るため、水産部門と農林部門を統合させ水産農林課とし、あわせて、それぞれに設置していた基盤整備係を統合させるものでございます。一方、もう一つ、新しくできます商工観光課を設置しまして、産業振興やたくみのわざ、地域文化の伝承など、地域資源を活用した本市の魅力を発信するため、おわせ魅力発信担当を課の中に配置するものでございます。

3ページでございますけれども、その他としましては、出納室を会計課に、防災危機管理室を防災危機管理課に改め、市民からわかりやすい課の名称といたします。

もう一度1ページにお戻りください。

一番下にありますがけれども、第2回のプロジェクト会議では、補助金等の見直しについても議論させていただきました。平成30年度当初予算の編成に向け、補助金交付の考え方や見直しの方向性を設定するという事で、補助金等審査委員会において見直し方針を設定し、11月6日に各課担当者に対して説明会を開催するとともに、全ての補助金等につきまして評価、取りまとめを実施しているところでございます。

4ページをごらんください。

今後のスケジュールであります。本プロジェクトチームは、昨年議会にも報告させていただきました第4次尾鷲市行財政改革プランをベースに進めることとしております。そのため、行革プランの取り組み項目の中から、既に取り組んでいるもの、短期的に取り組める事項について協議を進めております。

次、5ページをごらんください。

次に、観光事業再構築プロジェクトの進捗状況について御報告いたします。

本プロジェクトにおきましては、熊野古道などの資源を使った着地型観光商品の開発等、観光ルートを整備し、観光商品をつくっていくこと及びその商品をいかにして情報発信して売っていくかの計画を立案、策定することを指針といたしております。

会議の内容につきましては、プロジェクトチームの目的の確認、本市における現在までの観光施策、事業についての現状確認や、各メンバーからの観光商品や観光ルート等の提案を行っております。各メンバーから提案されている事業の例としましては、大きく分けて、熊野古道を中心とした集客案、自然を生かした集客案、ヘルスツーリズムを取り入れた集客案、海水浴場を利活用する集客案、体験型修学旅行の集客案、食や魚を中心とした集客案などがあります。

しかし、現時点では、メンバーからのアイデア出しを行ったのみの状態で、プロジェクトとしての具体的内容の決定であるとか、提案に対する内容精査までには至っていない状況であります。

次に、6ページをごらんください。

スケジュールでございます。これまでの経過としましては、プロジェクトチームの会議を4回開催しております。今後は、集客のための観光商品化に向けて、さらなる議論を重ねていきたいと考えております。まず、今年中は、観光商品の考察に重点を置きながら、情報発信手法の検討も行っていき、目標とする年度末に向けて

形づけていきたいと考えております。

次に、尾鷲活性化拠点構想プロジェクトの進捗状況について御報告します。

資料の7ページをごらんください。

尾鷲活性化拠点構想プロジェクトチームにおきましては、まず、本市が抱える現状と課題を各メンバーの共通認識として協議いたしました。本市におきましては、平成27年3月に尾鷲市「食」のまちづくり基本計画を策定し、市内全域での食に関する取り組みとして、港周辺エリアの食の拠点施設についてイメージを作成しております。これまでソフト事業として、水産商工食のまち課を中心に食に関する取り組みを、事業者及び地域との連携により、さまざまな事業やイベントを開催、継続しており、ハード面においては、夢古道おわせ、アクアステーションを整備し、集客交流に努めているところであります。

しかしながら、現時点では、それぞれが点での事業展開であることから、これらをネットワークで結び、市全域を一つの面として捉える港周辺エリアの拠点整備のビジョン作成を急務といたしました。このことから、ビジョン作成の今後の方針としましては、港湾整備、漁業振興、集客拠点、特産品開発、防災対策、情報発信などの事業を一体化したビジョンの作成を考えております。また、県を初め、漁業関係者、水産関連事業者、農林関連事業者と県内部機関での調整、協議を進めることといたしました。

次に、7ページをごらんください。

スケジュールでございます。次回以降の会議におきまして、年度内のスケジュール及び検討手法の協議、確認、またコンセプト、テーマ及び施設構想、これは施設内であるとか駐車場などの周辺整備も含みますけれども、こういった構想について、現在、メンバーによりアイデアなどを提案させる予定でございます。さらに、スケジュールに沿って協議を重ねながら、尾鷲商工会議所などと情報交換を行っていき、年度内を目標にイメージを構築していきたいと考えております。

次に、ふるさと納税大幅拡大獲得キャンペーンプロジェクトの進捗状況について御報告します。

資料の9ページをごらんください。

会議の進捗状況ですけれども、本プロジェクトはこれまで2回開催しており、第1回目の会議においては、作業工程の設定、税務課から本市ふるさと納税の状況報告を受け、目標設定を行っております。プロジェクトの目標として、ふるさと納税の寄附金額を、平成30年度は平成27年度の50%アップの1億5,000万円

とし、平成32年度には3億円を達成するという目標を設定しました。また、プロジェクトの成果物としての計画書を平成30年3月までに提出することといたしました。

第2回の会議では、市職員への協力要請、二つ目としまして、具体的な提案について意見交換を行いました。

まず、市職員への協力要請についてであります。医療職を除く本市の職員は約180名いることから、ふるさと納税の情報や呼びかけをできる親戚縁者、知人、友人を紹介していただくものでございます。もちろん、いきなり本市からふるさと納税の案内が届くことによるトラブルを排除するため、あらかじめ了解を得るとか、案内・紹介者を明記するなどの配慮が必要となることから、現在、事務局からのたたき台として案を示しております。本案件につきましては、現在、各メンバーが持ち帰り、協議を取りまとめていくこととしております。

次に、具体的な提案につきましては、事務局のレクチャーにより、返礼品は生鮮食品に人気があり、寄附者と本市のつながりでは、通販感覚での寄附が多いなどの情報をもとに、さまざまな意見交換をしております。返礼につきましては、他市町とのタイアップで、全国的にも人気の高い精肉を提供することができないかとか、また本市と姉妹都市となるプリンスルパートとのつながりでカナダの産品はどうかとか、懸賞的なキャンペーン、ヤーヤ祭礼の各町のマークの活用などでありました。

PR活動では、テレビのCM、パンフレット、カタログにQRコードの添付、ネット情報の強化などの意見が出されております。そのほかの意見としましては、寄附者との継続的なつながりを持つことも大事であるということから、本市が行っている政策などへの意見を募集するなどの取り組みにより、交流人口の増加や将来の定住移住につなげていくことなどの意見が出されておりました。今後、さらに検討、吟味して、計画書案を検討していく予定であります。来年度に向けたPR活動を積極的に行い、現在、ふるさとチョイスに登録されているプランをグレードアップさせ、本市の返礼品等の掲載を拡張していくものいたします。現在、メンバーから企画書案を取りまとめているところでありまして、今後、各事業案について協議を進めていきたいと考えております。

次に、10ページをごらんください。

スケジュールでございますけれども、平成30年3月に、ふるさと納税拡大獲得の具体案について計画書案の提出を目指し、現在協議を進めておる、そういう状況でございます。

次に、ヒノキ販路開発プロジェクトの進捗状況について御報告します。

資料、続きまして11ページをごらんください。

まず、プロジェクトの目的につきましては、市内の木材関係団体と市が連携して、林業振興施策を推進するため、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトでは、一つ目としましては尾鷲ヒノキのブランド力の向上、二つ目、尾鷲ヒノキの付加価値の高い商品づくり、三番目、尾鷲ヒノキの販路拡大に向けて事業計画を立案するものでございます。

次に、組織でございますけれども、座長を私が務め、構成員としましては、木のまち推進課の職員、森林組合おわせ、尾鷲木材協同組合青年部、尾鷲ひのきプレカッタ協同組合代表理事組合長、尾鷲ヒノキ内装材加工協同組合代表理事組合長、おわせ工芸・木工振興会会長をメンバーとしまして、オブザーバーとしましては県の尾鷲農林水産事務所森林・林業課長をお願いしました。このプロジェクトにつきましては、ほかの七つのプロジェクトと違いまして、プロジェクトのメンバーの中に関係団体が参加しておるプロジェクトでございます。

次に、12ページをごらんください。

スケジュールになります。これまでの経過も含めて、スケジュールで御説明させていただきますと、10月24日に第1回目の会議を開催しております。これは、先ほど申しました三つの目的を達成するために、構成員というか、メンバーから事前に提案されました、ヒノキを使った木工製品の販売促進などの、その目的に対する提案をいただいております、その説明を受け、現在、提案されました事業のうち、検討すべき優先順位づけを行っているところでございます。また、提案された事業のロードマップ案を木のまち推進課の事務局のほうで検討しており、来年1月末までにはプロジェクトチームのメンバーにこれをお示しし、議論を進め、3月末までに取りまとめたいと考えております。

次に、水産事業再生プロジェクトの進捗状況について御報告いたします。

資料の13ページをごらんください。

水産事業再生プロジェクトチームにおきましては、水産物のブランド化、加工技術の高度化、高付加価値の商品づくり、販路の拡大、水揚げ量の拡大、担い手の確保、その他、水産事業再生に係る指針について、具体的な計画立案の策定を目的としております。

10月11日に開催されました第1回目の会議におきましては、本プロジェクトの目的その他、概要事項の確認を行うとともに、本市における水産振興施策の現状

と課題及び主な施策であるとか、食のまち基本計画で、これまでの取り組みについて事務局のほうから説明を求め、各委員の現状に対する認識とかを確認した上、計画立案に向けての協議を行っております。

1 1月2日には第2回の会議を開催しまして、前回、メンバーからの意見もあり、本市の中心的な漁業である定置網漁業と魚類養殖における基本的な考え方や現状までの取り組み、今後の道筋について担当より説明を求めました。また、メンバーから提案されました、例えば貝類養殖であるとか、それから販路拡大とか消費拡大の例えば条例をつくってはどうかなどの新たな事業案を考えていただきまして、その提案内容の説明であるとか質疑応答について行いました。

1 1月22日は第3回の会議を行いまして、前回、2回目の会議の中で、メンバーからの事業案について、事務局で他市町の状況であるとか関係機関の状況を調査していただき、参考事例の紹介、水産振興面からの考え方について協議を行いました。

今後は、メンバーからの事業提案に基づき議論を深めながら、重点事業の絞り込みを行うとともに、年度末での具体的な事業計画の立案に向けて検討を進めてまいります。

次に、14ページをごらんください。

スケジュールでございますけど、先ほど申しましたように、年度末、3月末までに向けて、計画の立案に向けて検討を進めていく、こんな状況でございます。

以上をもちまして、総務産業常任委員会に係る六つのプロジェクトについての御報告とさせていただきます。

○三鬼（和）委員長 ありがとうございます。

ただいま座長を務めております副市長より六つのプロジェクトを説明していただきました。最初の行財政改革プロジェクトにおける機構改革につきましては議決案件であります。その他のプロジェクトにつきましては、いずれ施策であるとか予算に反映してくるものだと思いますが、そういったことの説明の中で、皆さんから聞き取りであるとか御意見がございましたらということで、まず最初に、行財政改革プロジェクトのほうから、御意見等がございましたらお願いします。

○小川委員 1点だけ、私から言うのも何かと思うんですけど、これから医療費の適正化に向けた事業もやっていかなければならないと思うんですけど、国保が今、市民サービスにありますよね、国保のほうは。国保による特定健診とかは市民サービスでやるんですけど、保健指導というのは福祉保健課でやっておるといのは、

ちょっとずれておるような感じもありまして、医療の適正化に向けたことをやっていくんやったら、どっちか、福祉のほうにまとめるか、国保のほうを。そういうことは考えておられないですか。ちょっとお伺いします。

○下村総務課長　住民の健康指導というか健康相談等については、従前から尾鷲市の場合は保健師が中心になってやっておると。国保のほうでもそういうことを進めておって、国保系のほうに保健師を配置できないかとかいう話は従前から出ております。

ただ、行革の関係で、うちも保健師を大体3,000人に1人というような割り当てで、うちも採用しております関係で、国保との健診関係では、福祉との連携をもとにということで現在のところ進めておるような状況でございます。

○小川委員　先ほども言われたように、むらとか無駄をなくすというんだったら、一つにまとめたほうがいいんじゃないかと思って、今、保健師さんがおられるのは福祉保健課のほうですよ。2人ばかり、また雇うというけど、うまいこと機能するのかなという心配があるんですけど、どうなんでしょうか。

○下村総務課長　私も、かなり昔、保健衛生課というような課におったときは、保健衛生の中の国保という、国保係というのがあったんですが、今、保健衛生と福祉を行革の関係で統合したと。その中で、国保係については市民サービスのほうへ移ったというように記憶しておるんですが、現在のところも、市民サービス課長と福祉課長のほうで、その辺のあたりは連携していただいております。

○小川委員　レセプトありますよね。ああいうのを扱っているのは市民サービスで、情報というか、これから重症化予防とかをやっていくのは福祉のほうですよ。そのデータ、うまいこと兼ね合いというか、うまいこと協議できるんですか、別個別個で。

○下村総務課長　現在のところ、両課からそのような弊害については総務のほうへは上がってきてはおりません。

○村田委員　これ、今回、水産と商工観光を離れたということであります機構改革なんですけど、これはこれで、今後取り組んでいく形でこうやっていくんだということは理解できるんですが、これまで水産商工食のまち課というような形で、もろもろがいわゆるミックスされて、いろいろ連絡調整のもとに行政がやられておったわけでありましてけれども、今回はそれぞれ独立をするということで、それぞれの課についてはプロジェクトチームで、後にも書いてありますけれども、専門的に取り

組んでいくんだということなので、これはよくわかるんですけども、問題は、その各課でそれぞれ専門的に取り組んでいった結果をどう持ち寄って、どう複合させて、総合的な尾鷲市のプランとして構築をしていくのかということがちょっとわかりづらいんですけど、その辺のところがありましたら御説明いただきたいと思います。

○加藤市長　今回の組織の変更につきましては、まず、それぞれ1次産業といえますか、1次産業から発信した2次、3次産業というような、そういう方向で進めていきたいと。俗に言う一気通貫で一つの事業を推進していきたいと。例えば水産なら水産、農林、林業。最終的には、今の尾鷲の状況を見てみますと、どうしてもやっぱり6次産業化を目指さないと、1次産業だけでは進展というのは非常に私は難しいと思っております。それを2次産業、3次産業に進めていくためには、やはり水産、農林、そういう縦割り中で、一つはやっぱりこれ、一気通貫でどんどん推し進めていくべきだと思っております。

その中で、商工観光は当然のことながら、それを推し進めるためには、尾鷲の状況、にぎやかしといったものをするためには、どうしてもやっぱりそういうためのフォローするものが必要になってくるわけです。俗に言う、私は、販売促進的なそういうものについては、商工と水産、あるいは商工と林業、商工と農業というような、こういった形で連携プレーをしながら推し進めていくと。現状、一つのそれぞれの、水産商工食のまちの中で連携プレーは、一つのところで、組織の中で固めておりましたんですけど、今後は連携プレーをしながら、尾鷲の発展のために推し進めていきたいと、そういう考え方でもって、大きくはやっぱり一気通貫で事業を推進していかないと、やっぱり私としては何か中途半端な感じがするわけなので、まず、ここをそれぞれで、大きくは、何度も申し上げておりますけど、今は6次産業化という大きな目標を進めるがための一つの基盤づくりをきちんとやっていきたい、こういう思いの中で、そして商工との、商工観光との関連というような中で、それをトータルとして見ていきたいと考えております。

○村田委員　市長のその取り組み姿勢というのは私は理解できるんですよ。これまで水産商工食のまち課でいろいろ絡めてやっておったけれども、その中でもなかなかうまくみ合わないといったところも見られたわけなんですね。ただできえ、一緒にやっておってもそういうことが起こりがちなところに、一気通貫と言われましてけれども、それぞれの分野で徹底的に追求していくと。その中で連携をとっても、果たして、私たちが心配するのは、懸念するのは、やっぱり連携がうまくと

れるのかな、その成果がうまく発揮できるのかな。それぞれの分野で発揮はできると思うんですよ。しかし、総合的なものはどうなのかということについては、一つ一つのかかわり方とかいうことについては、今後、執行部、当局のほうがいろいろ、る議論をしながら、その辺を煮詰めていくんでしょうけれども、今回はさわりだけですから、そこまでの深い議論というのはいけないと思うんですけれども、その辺が非常に私ちょっと気になるものですから、その辺をどうされていくのかなということ、今お示しができるのであれば、さわりだけでも結構ですので、お示しをいただけたらと思います。

○加藤市長　　7月26日に就任して、ずっと市の行政について、それぞれの部門、いろいろ見て回ってきているんですけれども、こんなことを言っちゃなんなんですけど、縦割り行政そのものなんですよ。これではやっぱり、トータルとして尾鷲の再生とか尾鷲の振興というようなことを言っているようでは、縦割り行政はまずだめなんです、私から言わせてみます。

この経験は、前に大阪市の第三セクターでやっていた、その経験から、縦割り行政を一切、それは悪いとは言っていないんですけれども、それだけではだめだと思いまして、それを、壁を全部取り払った形で、結構やっぱりお互いのコミュニケーションというものをとり合いながら、要するにトータルマネジメントを誰がやるかというような話になってこようと思っています。それは私は副市長だと思っています。その上に私がいると思っています。要するに、僕は、こういうものについては、一つは大きなマネジメントの世界で、要するに、それをきちんとやりながら、お互いの関係プレーをやるというのは、市長、副市長の役割だと思っています。

本来であれば、その上に、昔はあったんでしょけれども、部長職というのがあって、それを全体的に幾つかの分野に分かれながらやると。それは今回については一切考えていないんですけれども、とりあえず今、課長というのは、最高レベルの経営、普通でいう、企業でいうと経営職の中において、彼らが一応推進していく中で、それをトータルで、全体として、株式会社尾鷲というのか、尾鷲市政というものをきちんとトータルでマネジメントしていくのが副市長、市長の役割です。これがうまくいかないと、やはり委員おっしゃるように、いろんな混乱が生じると思っております。あるいは、一部門で突っ走ったりして、そういうこともなきにしもあらずでございますので、その辺のマネジメントについては市長、副市長できちんとやっていきたい、このように考えております。

○村田委員　　市長は、副市長、市長とマネジメントでやっていきたいということ

で、それはそれで、それに期待をしたいと思うんですけれども、しつこいようだけれども、やっぱりそれぞれの専門分野でやっていくと、どうしてもそれに関連をしたようなことにでも、きちっと連携がとれれば、そこら辺のマネジメントは市長、副市長がやれるということですから安心はしますけれども、しかし、ともすると、水産以外は関係ないと、はっきり言ったらね。極論ですが。農林以外は関係ないんだと。そういうことで、連携をとろうと思っても、ここの分野はそこまではというような、職員の中にそういう気風があれば、これはやってもしようがないなという気がいたしますので、これまででもいろいろ見ておって、そういうところも間々見受けられますので、その辺はきちっとマネジメントをしていただくということですから、今回、特に初めでありますし、市長、副市長の指導力とマネジメントということに御期待を申し上げて、今回は私もそれ以上は言いませんけれども、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

○加藤市長　ありがとうございます。正直申しまして、一つの組織の改革とか組織の変更をやるためには、あるいはメリット、デメリットというのは絶対出てきます。メリットは大いに生かして、デメリットをどうやってフォローするかというような、そういう考え方のもとで、今回は組織の改編というものに踏み切ったということでございますので、その辺のところは委員のほうの御助言もいただきながら、本当に連携プレーの中で、尾鷲市政をどうやって高めていくかということをやっていきたくて、このように考えております。

○奥田委員　機構改革ですけれども、今、村田委員言われたように、私も同じような考えなんですけどね。この前、委員会で申し上げたように、市長が縦割り行政の弊害を言われるのであれば、私は、せっかく岩田市長が水産と商工をくっつけて、1次、2次、3次という形で6次産業化ということであらうと、連携してやろうというところを、分けて、またもとに戻して、水産を離して、もとに戻してしまうということに関しては、どうなのかなと。やっぱりこれから尾鷲市も人口がどんどん減っていきますよね。職員もどんどんこれから減っていくと思うんですよ。そういう意味で、こういうプロジェクトチームを市長がつくられたということは、僕はこの前も申し上げたように、どんどんどんどん課も集約していくのかなというふうに思ったんですけれども、そういう課を分けてしまうということに対して、やっぱり職員の方々が、さっき村田委員言われたとおりだと思っただろうと思うんですよ。ここまでええかとか、そういうことが起こり得ないかなと。だから、加藤市長の考えていることをやろうとするのであれば、やっぱりもうちょっと簡素化するとか集約

していったほうが、僕は加藤市長の考え方を実現できるんじゃないかなという気がするんですけど、それは市長が分けたほうがええというんやったらあれですけど、ちょっと僕はその辺のところがよくわからないところなんですけど。

それで、ここの超過勤務の縮減と補助金の見直しのところなんですけど、30年度の当初予算関係事項ということで、当初予算に反映させるんだと思いますが、きのうも予算決算常任委員会で言わせてもらいましたけど、残業手当は28年度に比べてふえておるんですよ。600万か700万、予算的にはふえるんですよ。そういう中で、この残業手当ですか、超過勤務というのはそういうことですよ、縮減をどうやってやるのか。それともう一つ、この補助金の見直し、これについて市長はどのように考えているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○加藤市長　　まず、第1点目の統廃合は、要するに分割するんじゃないんです。水産、農林ということで、こちらのほうを第1次産業で一つに固めて、そして商工部門に対して、商工、観光と別々に分けますから、ふえてはいないんですね。基本的には同じ課の数でいっております。

さっきの6次産業化に向けての水産、農林の専門ナイズされた形で突き進むということと、1次産業は1次産業として、水産と商工をくつつけながら6次産業化を目指すというのは、それだけではないと思っております。やはり林業についても農業についても、6次産業化は目指していかなければならないと。現に、尾鷲市に農業はないということはないわけなんです。農業の中で、狭い中でも、ある程度の生産加工をしていきながら販売していくというような、そういう形になりますので、それぞれがそれぞれで6次産業化に向けてのいろんな構築をやっていただくと。それを支える形の中で、商工部門としてどうやって、俗に言う販売促進的なものやっけていきながら、連携しながらやっけていくかと。組織の今度の考え方は、そういう考え方です。これが一つでございます。

そして、残業がふえているという問題については、平成29年度はいろんな理由があったと。台風の問題とか、あるいは選挙があつたりして、それが一過性のものであるかもわからない。前は、28年度は、余りそういうものに対してはなかった。29年度については一過性のもの。こういう形で超過勤務になってしまったと。これは、一時的にはやっぱりやむを得ないこともあるわけなんですけれども、やはりこれは今、政府でも言っているように、働き方改革なんですよ。尾鷲の場合は、働き方改革の中でも特に一つ、さっき副市長から報告をしましたように、しつけとかマナーとかそういった問題については、最低限のことは別途やっけていかなきゃなら

ない。残業についても、今後はやっぱり働き方改革ということをやっぱり目指していかなきゃならないと思っております。

具体的には、私はここでは申し上げませんが、一応いろんな考え方を持って、今までの経験と、そういった知識から、そういうことも当然やっていかなきゃならないと。残業というのは、これはプラスアルファの世界ですから、基本的にはゼロが一応一番ふさわしいわけなんです。しかし、そういうわけにはいかないと。

補助金の問題については、もう一度、一から見直そうということで、ゼロベースで考えよう。全部ゼロにするわけじゃないんです。ゼロベースで考えながら、この事業に補助金はこれぐらいがいいのかどうかということを一から検証しようという内容でございますので、これからその作業に入りたいと思っております。

○奥田委員　ありがとうございます。

それで、その機構のことなんですけど、確かに課はふえていませんよ。水産と商工が一緒やったんですが、水産を農林のほうにくっつけたわけですから、課はふえていませんよ。それは移しただけですから。ただ、私が申し上げたいのは、6次産業化ということで話があって、連携してやろうということがあるんなら、せっかく水産を商工とくっつけたのであれば、あとの農林も一緒のようにくっつけるとか、そうしたら1個課が減るじゃないですか。だから、そういう中で集約するという考え方のほうが、僕は市長の考えていることに合うんじゃないかなと思ったもので、僕は言っているんですけどね。そうやって離してしまうと、また6次産業化ということの話とか、また遠ざかっていくような気はするんですけど、私はね。

それと、さっきの超過勤務の話で、働き方改革ということをも市長言われましたけれども、ここでは具体的なことは言わないということでしたけど、言ってくださいよ、市長、ぜひ。どういう妙案があるのか、ぜひ聞かせてほしいと思いますし。

それと、補助金のことなんですけど、ゼロベースでやるということなんですけど、ゼロベースということは、上げないということなんでしょうけどね。ゼロにするということじゃないということは私もわかっていますよ。ということは、どうされるんですか。今までどおりやるということなのか。やっぱりこれ、見直すということは、減らすということなんでしょう。その辺のところをちょっと、どういうことなんですか。もうちょっと具体的にお聞きしたいんですが。

○三鬼（和）委員長　奥田委員、1点、中間報告ですので、結果が出たことの質疑じゃないので、簡素に考え方だけ御答弁ください。

○加藤市長　考え方だけ。確かに、さっき水産、農林、これと商工と一緒にくっ

つけてやるという方法論もあると思います。今の現状で、僕は正直言って、まだ6次産業化に向けてのベースメントというのは全然できていないと思っています。これからやっていかなきゃならない。もしかしたら、来年これがうまいこといったら、全部統合するかもわからないでしょう。課長が1人減るかもわからない。わかりませんよ。ただ、まず第一に、今期はやっぱりそのベースをきちんと固めるがために、6次産業化に向かったの、それぞれの農、水、林が向かったの、そういう方向で進められるような形で専門ナイズ化していこうと。それをフォローしていくのが商工、観光であると。これが合体となって、尾鷲のまちを、少しでもにぎやかしを出していこうと、こういう考え方です。

補助金の話については、ゼロベースということは、プラスになることもあり得るんです。マイナスになることもあり得るんです。また、ゼロになることもあると私は思っています。ただ、その辺のところをもう一度、今まで出されている補助金というものを一回見直すというか、まず見たいと。見て、どうなのかということをもっともっと深く追求していきながら、本来であれば、この補助金は10万円出しておったんだけど、もうちょっと減らしいやと。これ、何も事業やってないやん、ゼロでいいじゃないかと、こういうマイナスの場合もあります。しかし、ここはこれだけやっていて、これだけの効果を認めて、これだけの可能性があるんだったら、10万のところを12万出そうかと、その辺の考え方も一応あります。考え方はそういう考え方です。

もう一つの残業の問題なんですが、これは私が過去にやって、私も阪急時代からずっとずっとATCまで、人事等々についても一応見てきましたので、確かに残業代は、ほっておけば残業はふえます。これは事実です。そうすると、やっぱり残業をしないような形で、ある程度のプレッシャーといいますか、これは絶対必要なんです。そのためには、基本的には今、労基法の36協定や何やかんや、いろんな法律があります。それもやっぱり大事にするということも一つだと思います。

一つには、要するに一過性のものでなくて、残業したらそれで終わりなんです。次は考えていないんです。だから、結局やっぱり目標を定めながら、ある程度、月々30時間なら30時間というのを定めたんだったら、そこへ持っていかなきゃならない。ここでオーバーしていたんだったら、ほかのところでゼロにするというような、それぞれの職員一人一人のそれに対する思いというのをきちんとやっぱりしつけていかなきゃならない。そういうことでもって、要するに働き方改革ということもやっていきたいと思っております。

以上です。

○三鬼（和）委員長　奥田委員、簡素にお願いします。中間報告ですから。

○奥田委員　中間報告ということで、私は市長の今の考え方を聞きたいんですけど、思いとかそういうことじゃなくて、もうちょっと具体的にどうするかということ、こういう方向で考えているとか、そこをちょっと聞きたいんですけど、とにかく、まだ立ち上がったばかりで、無理かな。

（「次回ぐらいで」と呼ぶ者あり）

○奥田委員　次回ですかね。

ただ、僕、市長、きのうも夜、市長と榎本元議員が5月にやった討論会、あれをユーチューブでちょっと見ておったんですわ。そうしたら、同じことを言っておるんですよ、榎本元議員も加藤市長もね。それで、何が違うかといったら、榎本元議員は、やっぱり4年間議員をやってきたもので、財政事情もよくわかっておって、検討委員会をつくって、これから考えて、優先順位をつけてということ、再三言われています。でも、加藤市長は、今その時間はないんだと。その考えている時間は、今のんきなことを言っておられんと。もう決断、実行していかなあかんのやということ、を言われておるんですよ。お金の問題じゃないんだと。やることはやらなあかんということ、を言われておるもので。

だから、そういうことを言われておるもので、今、市長がのりりくらし、具体的なことを言わずに、検討委員会やといって2カ月、中身はまだ全然ないじゃないですか。これから計画を立てるんやということばかりでしょう。機構改革が商工と水産、水産をちょっと離れたというだけの話で、あと中身は何もないんやけれども、その辺のところをもうちょっと、市長の方向性をもうちょっときちっと、幾ら中間報告といえども僕は聞いたかったんやけれども、中間報告ということなので……。

（「ちょっと無理や」と呼ぶ者あり）

○奥田委員　無理なのかな。もうちょっと、市長がああとき言われておった……。

○三鬼（和）委員長　簡潔に、もう少し。

○奥田委員　はい、わかりました。決断、実行、もうのんきなことを言っている場合じゃない、もう検討している時間じゃないんだという、そういう思いがあるんなら、もうちょっと具体的に、もうちょっと突っ込んだ話を僕はしたいんやけど、もっとどンドン。まだ無理ですかね。

○三鬼（和）委員長　市長も思いの部分は一般質問等で答えていただいたら結構ですから、具体的にこうするということだけ答えてください。

○加藤市長　　ですから、残業の問題については、要するにそういう一つの縛りを与えると。まず縛りを与えます。それで、働き方というのは、自分自身の働き方は、一つの縛りの中でどうやって進めていくべきかと。残業の件ですよ。そういうふう
に持っていきたいと思っております。

○仲委員　　私の考えやと、水産と林業につきましては、やっぱり2次産業、3次産業を発展させるためには、疲弊している1次産業、地場産業の充実はやっぱり大事だと。そういう意味では、今回の水産農林課の機構改革については、私はいんじじゃないかというふうな考えを持っています。少なくとも商工観光と水産を、三つの部門を1課長がやるというのは、僕は大変だったろうなと思うので、そういう意味では、今回、私は、地場産業を再度再生していくという意味ではいいのかなという思いでおります。

それは思いですもので、ちょっとお聞きしたいのは、市長のトップセールスをする部門ですね。特出しで今回、おわせ魅力発信担当というのがあるんですけど、この部分の市長の思いというのをちょっとお聞かせください。

○加藤市長　　だから、発信力なんですよ。一つには、これは私の考え方なので、やっぱり営業、どっちかというとなら営業というもの。営業というのはどういうことなのかと。要するに、尾鷲市でいうと、要は集客というものが非常に大きな話だと思います。その集客を高めるがためには、もっともっとその現場に近い部門で発信力を高めるというようなことで、商工観光にこの部門を設置したいと思っております。

○仲委員　　私の見た思いは、市長がトップセールスするという中で、ヒノキの販路拡大のための全国展開とか、やっぱり単に販路拡大というんじゃないし、全国的な展開をどういうふうにしていくかというふうな思いの中で販路拡大をやってほしいと。もう一つは、尾鷲の魚をどういうふうに売り込んでいくか。それから、自然ですね。それから、今やっておる食、これらのことを総合して、各課をまたいだ上で、市長が職員とともにトップセールスをしていく、発信担当がそうなのかなという思いなんですけど、そういうことではないでしょうか。

○加藤市長　　非常に大事な話なんですけど、今のところそこまでまだ追いついていません。本来的には、やっぱりそこまでやっていかなきゃならないと思います。今は、何度も申し上げますけど、発信力を高めるためにトータルで、こちらの尾鷲の特産物にしる、観光にしる、そういったもの、いいところはどンドンどンドン発信するような、そういう部門が必要ではなかろうかということで、それはそうあるべ

きだと思いましたので、この部門を、商工観光の中にそういう部門を設置したいということで提案させていただいております。

○藤吉副市長　　少しおわせ魅力発信担当のところを補足させていただきますと、観光交流係、おわせ魅力発信担当の設置を考えているのは、尾鷲の魅力を知ってもらい、食べたい、買いたい、訪れたいという動機を起こさせるきっかけづくりとして、魅力のある質の高い観光情報を積極的に提供するために、マスメディア、ホームページ、SNS等さまざまな媒体を通じたシティーセールスを図り、経済的、商業的な観点からの戦略的な情報発信、広報活動をしていくということが担当の業務ですので、今、例えば尾鷲のヒノキであるとか水産についても、販路拡大のプロジェクトで中身を検討していますし、場合によっては市長のトップセールスも、この担当のほうがマネジメントしてやっていくということができるのかなと、こんなふうに思って配置を考えております。

以上でございます。

○野田委員　　市長の思いを機構改革によって肝いりにしていくと、そういうプロジェクトは評価できるんですけども、このロードマップの中で、30年の3月までに具体化するということなんですけれども、まずは、仕事量が多く、年度末にかけて多くなっていく中で、本当にこれができるのかと。ただ計画だけで、中身の議論のされていない状態で終わってしまうのじゃないかということの一つ危惧するんですけども……。

○三鬼（和）委員長　　野田委員、この機構改革のスケジュールを言っているんですか。

○野田委員　　うん。最初の当初のプロジェクトの話をここで言われたもので。

○三鬼（和）委員長　　今は機構改革というか、行財政改革プロジェクトの中の、今、この提案について、簡潔な意見なり聞き取りということでお願いしたんです。

○野田委員　　ここの2ページのところで、商工振興係を海洋深層水推進係という形で決めているんですけども、これはプロジェクトの中には落とし込まないんですか、市長。

○加藤市長　　まず、喫緊の課題として七つのプロジェクトというものを立ち上げました。それ以外に担当部門としてやらなきゃならない、トータルで33の中から26、これについては、それぞれそれぞれ担当課の役割として、課題として、それもどういう方向で進めていくのかというのは別途やっております。特に海洋深層水についても同じことが、今、別途、それはそれぞれの課の部門で一応課題を抽出し

て、その方向性を、どうやってこの課題を解決していくのかということについても、今、別途各部門でやらせております。

○野田委員　　いろんな、表に輝かしく、プロジェクトという部分はそれでいいんですけども、やっぱり負じゃないですけども、今後5年先どうしていこうかという部分については、これもやはり解決していかないと、尾鷲全体がいい方向にうまいこといかないという部分が私は危惧するところです。

○三鬼（和）委員長　　野田委員、プロジェクト、この機構について御発言願います。

○野田委員　　そういうことはありますので、またそういうのもちょっと頭に入れていただければなと思っています。

　　以上です。

○内山副委員長　　他市町の視察を進めていく中で、どの役所にも総合案内インフォメーションがありまして、印象深いのが蒲郡市で、来庁した方にすぐに声をかけて、どういった御用件でしょうかというような案内をされていたわけで、提案としては、新たにつくるというのは人員面を考慮してあれなんですけど、まずは市民サービス課に設けたりとかして、総合的な案内ができるように、また、わかりやすくインフォメーションと書いた看板などを設置するなど、提案の一つなんですけど、そういったお考えは今現在どうでしょうか。

○藤吉副市長　　市民サービス課の中に総合窓口係というのがございますので、委員御提案のもう少しわかりやすいようなインフォメーションということは、今後プロジェクトの中でも検討させていただきたいなど、こんなふうに思います。

○内山副委員長　　市民の方々がわかりやすいように、サービス面をどんどん進めていただきたいと思います。

　　以上です。

○濱中委員長　　済みません。先ほどの発信担当のほうの話にちょっと戻してしまいますけれども、広報係と発信担当、この市長公室と商工観光のほうの、これは役割分担になるのか連携になるのか、そのあたりのそれぞれの役割を考えておることをちょっと教えてください。

○藤吉副市長　　政策調整課の中の広報の部分は、どちらかということと市政の広報ということで、例えば広報おわせであるとか、そういった市民に対する行政としてのサービスの部分、それから商工観光課に新たに置こうと思っています魅力発信担当は、どちらかということと市外、県外に向けての情報発信というふうな形で、どちらか

というと、市長がよくおっしゃられます営業広報という意味での役割分担という形になると思います。最終的には、またそれぞれの二つの担当を私なりがマネジメントさせていただいて、連結していくような形で持っていきたいなど、こんなふうに思っておりますが、二つは、それぞれの役割は一応分担してという形で考えております。

○濱中委員長 一般質問でも発信のためのガイドラインを提案したものですから、そのあたり、広報係、市民向けにもSNSやネットワークやインターネットを使うあたりもありますし、それともう一つが、市外に発信することを実は市民がきちんと理解をしておるといふ、そうでないと、市民そのものが当事者意識を持って市外発信、それぞれの役割を果たすというあたりの意識づけですね。そういったあたりもあるかなというふうにしたものですから、もちろんそれぞれの役割分担の中での連携、意識の共有というあたりをぜひおまとめいただければなと思っております。

○藤吉副市長 そのような形で、二つの広報が連携できるような形で取りまとめたいなど、こんなふうに思っております。ありがとうございます。

○三鬼（和）委員長 他にございませんか。

○楠委員 皆さんのお話を聞いていて、ちょっと気になったので、今回、組織機構の改革の案が出されていますけど、次回のお願いなんですけど、具体的な話が出るので、現行を外して、改正案の横に今度、各係の仕事目標を入れてもらえば、議論がもっとわかりやすいのかなと思いますので、係名の横に、今度は各仕事目標を入れてもらえば、どういう仕事をしているのか、どういう連携をとることができるのかの話が前に進むのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○加藤市長 仕事の役割、要するに職掌は当然のことながら、この平成30年度、課、係がどういう目標を持って業務に従事するのかという、これは非常にいい御提案だと思いますので、その辺のところは十分考えながら、次回に提案させていただきたいと思っております。

○三鬼（和）委員長 総務課長、次回の、次回というか、もし議案等を上げられるのであれば、機構の部分プラス、庶務規定のほうも参考として資料をお願いしたいと思います。

○下村総務課長 総務産業常任委員会の資料に庶務規定は載せてありますけど、それじゃなしに。

（発言する者あり）

○三鬼（和）委員長 後で説明しますよって。総務産業として、議案がもし出されるということがありましたら、今言ったことを踏まえて、ちゃんと精査していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 機構改革については、6次産業化というのは、総務産業でも、このきょうのあれでも出てきましたので、議会の意見として。あとは、国保と福祉のほうですべきじゃないかというのが1点と、総合窓口の充実ですね。それと、市長のマネジメントというか、それがどうなのかという意見として出ましたので、その辺も精査して今後進めて、参考にして進めていってほしいと思います。

続きまして、観光事業再構築プロジェクトチームについて御意見ございませんか。

○野田委員 5ページの観光事業再構築プロジェクトチームの経過報告ということで、これだけを見る中において一つ心配するのが、基本的にはまだ何も固まっていない状態なのかなという気がして、全ての項目に通じるんですけど、3月末までにどの程度の内容をつくり上げていくのかなと。30年の3月、年度末にですね。そういうのはちょっと危惧するんですが、そこら辺はどうですか。

○加藤市長 これは冒頭に申し上げるべきだったと思うんですけども、全てのプロジェクトについて、私が3月までに一応これを構築しろということについては、要するに具体的なスケジュールを3月までに構築しなさいと。これを、要するに30年度はどういうことをやっていて、31年度はどういうことをやっていくのかということ、要するに29年度の末までに一応きちんと具体的なスケジュール感を持って推し進めなさいと、推進しなさいということをおっしゃるので、具体的な計画表が30年3月末には出てくる、出るべく努力をしたいと思っております。

○三鬼（和）委員長 野田委員、冒頭に説明させていただきましたように、プロジェクトにつきましては、今後、施策であるとか予算という形で、一度にこのプロジェクトの予算はこうだというのが示されるかどうかは別にして、随時出てくるものと理解しておりますので、できましたら、プロジェクトの中身ですか、これらについて、もし……。

○野田委員 根柢の部分やに。プロジェクトをつくった市長の。

○三鬼（和）委員長 それはもう最初のプロジェクトをつくった段階で市長が言っていますので、その中間報告ですので、中身でもし御意見とか意見がございましたらお願いしたい。きょうの会議はそういった形で進めたいと思うんですが、い

かがですか。

○野田委員 この観光事業については、関係団体とかという話は今後やっていくということでもよろしいんですか、関係団体。

○加藤市長 まず、この観光事業再構築については、まず市役所内で固めた後、いろんな関係先と協議しながら進めていくという、そういう考え方です。

○三鬼（孝）委員 各委員から提案された中で、大分類、六つあるんですね。この中で、自然を生かした集客案というのがあるんですけども、今後いろいろ検討していくんでしょうけれども、この集客案の中で、どういう事業を想定されておるのかなと思うんですけども、例えば尾鷲は釣りのメッカですから、釣りの集客なり、それとマリンスポーツですね。そういう具体的な問題が挙げられるだろうと思うんですけども、その部分について、この自然を生かした集客案の中に入るといふことで理解してよろしいですか。

○北村会計管理者兼出納室長 座長を仰せつかっています出納室の北村です。

中身につきましても、今、三鬼委員さんおっしゃられたようなマリンスポーツなども、話としては、案としては出ております。ただ、まだ現時点では、各メンバーのそれぞれの、いろいろ自由な発想でと。できる、できないは別として、まず自由な発想をそれぞれ出し合おうじゃないかと、そこから作り上げていこうかという現状でございます。そういうことで御理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

（「取りまとめまでいっていないんやろう」と呼ぶ者あり）

（「議論できない、委員長、これ」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 今、自由な発想と言いましたので、ここのきょうの会議の中でも、こういった集客方法が意見として出ましたので、また参考にしていただきたいと思っておりますので、そういった意味で、委員の皆さんから御発言があれば。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 もう一つだけ、先にちょっと進みます。あと、関連して、尾鷲港周辺エリアの整備について、この辺で御意見とか聞き取りがございましたらお願いします。

○奥田委員 計画が3月ということなので、何も議論できないんですけど、1点だけ、この尾鷲港周辺エリアの整備について、先ほど副市長のほうか、イメージを構築するんだということをおっしゃってましたね、たしか。だから、3月末の、これ

まででもいろんな議論をしていて、岩田市長も食の拠点をつくるんだという話があって、かなり市長公室もいろんなことを考えて、まとめられたと思うんやけれども、そのイメージの構築ということ、こういう感じだよというような形なのか、ある程度具体的な、いついつこれをやるというようなところへ踏み込むのか、この3月の計画の段階でね。そこだけちょっと教えてください。きょうは議論できませんので、これ、それ以上ね。

○藤吉副市長　食の拠点施設については、平成27年3月につくられました尾鷲市食のまち基本計画というのが、その食の拠点施設のイメージをつくっておるので、それをベースに、具体的に今後の方針としてどういうことをやっていかないかのかというのがこのプロジェクトの中で議論されているということで、イメージをつくるんじゃなくて、食のまちをベースにして、それを具現化していくための基本的なスケジュールづくりを今取り組んでいるというのが、このプロジェクトの役割だというふうに認識しております。

以上です。

○三鬼（和）委員長　海岸部へ食の拠点をつくるということですね。つくことでプロジェクトをやられていると。

○藤吉副市長　拠点整備のビジョン作成、そしてそのタイムスケジュールを議論しておるということです。

○加藤市長　尾鷲港周辺エリアの整備計画というのは、この尾鷲港の全体の話でございませう。その中で、私が思いますのは、そんなに、この尾鷲港周辺エリアの整備なんていうのは、10年かかるか20年かかるかわからないと。その中で、一つの縛りとして、委員の皆様方も御承知のとおり、尾鷲の高速の北インターと南インターが、これ、いつ開通するかということはまだ発表されておられませんけれども、私は平成33年度には開通するんじゃないかと。そのための拠点として、やはり尾鷲港周辺に道の駅、すなわち港の駅的なそういうものをまず作りながら、それから全体的な尾鷲港周辺エリアの整備をやらなければならないと思っています。

その大きな構想というのは、港湾整備から市場整備、あるいは情報発信基地となるようなそういう整備、あとは加工食、加工業をどうするのかとか、そういう全体的なものはやっぱり作り上げていかなければならないと。ただ、先ほど副市長言っていますように、基本となるものについては、先ほどの今までに培ってきたそういうものがありますから、それをベースに、早く具体的な形を構築するためのこの分をまず立ち上げましょうと。

ちょっと蛇足かなんかわからないんですけど、実を言いますと、ちょうど60年前に、尾鷲市史を読んでいますと、1958年、来年は2018年で60年前、ちょうど還暦なんですよ。このときに尾鷲遠洋漁業基地整備計画を樹立したわけなんです。ここで10年計画を立てられた形の、10年で一応構築していこうというようなことで立てられておりますので、非常に、ちょうど還暦じゃないですけど、暦がもとに戻ったので、この辺のところも十分やっぱり一致しているんじゃないかなという、自分自身がそう思いまして、これはやっぱりそういうトータル的な構築、整備計画というのは、これが平成30年度になるかもわからないですけども、それはきちんとした形で作りに上げていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員長 奥田委員、簡潔にお願いします。

○奥田委員 簡潔に、済みません。1点だけ、市長、教えてください。この港への食の拠点、これはいろんな議員の方も一般質問とか委員会で言われたりとか、岩田市長もそういう構想を持っていました。榎本元議員も持っていたと思うんですけども、市長もそれを持っていると。それはわかるんですよ。基本構想をつくると。それが10年の話なのか、ちょっと今聞いていても、いつになるのかなという話と思ったんですけど、市長、今、33年にはつながるという話、自分では思っているという話がありましたね。ということは、その33年までに具体的にこれをやるということなのか、それとも10年計画とかそういうスパンでの考えなのか、そこだけ教えてくださいよ、市長。

○加藤市長 私の考え方は、要するに構想計画は構想計画で、10年、20年計画というのは、これは必要であろうと。しかし、喫緊に迫ったそういうものに対応するためには、尾鷲にやっぱり拠点をつくらなきゃならないと。できることであれば、それまでにきちんとした、俗に言う食のまち尾鷲にふさわしいような拠点をつくりたいと思っております。

○三鬼（和）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 それでは、ここで5分間休憩したいと思います。

（休憩 午前11時11分）

（再開 午前11時19分）

○三鬼（和）委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど機構改革については、皆さんそれぞれ御意見があるかなと思われましたので、

順次という形でしたんですけど、残り、ふるさと納税拡大キャンペーンプロジェクト、それから尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクト、水産事業再生プロジェクト会議については、まとめて皆さんの御意見、聞き取り等がございましたら、そのプロジェクトといった中で御発言を願います。お願いします。

○仲委員 尾鷲ヒノキのプロジェクトチームの場合やと構成員が示されておるんですけど、水産業のほうは、今の時点ではどういう委員さんか、今後詰めていくのか、ちょっとお聞かせください。

○藤吉副市長 水産プロジェクトのメンバーですけれども、座長が私、副市長がやりまして、あと事務局が水産商工食のまち課長、あと構成員としましては、市長公室長、環境課長、総務課長、生涯学習課長という形で、市役所のメンバーでございます。

○仲委員 メンバーはわかりましたけど、今後、詰めていく場合に、ヒノキと同じように、外部の現場の方の意見を十分聞いていただいたほうが、より具体的な案なり政策が出てくるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○藤吉副市長 まず、市役所の中で少し、どういう方法性というのを固めまして、それで後、関係団体の方と意見交換をして具体的なものにしていきたいなど、こんなふうに思っております。

○村田委員 こだわるんじゃないですよ。こだわるんじゃないですけど、副市長、林業のほうは、ヒノキのほうは、これ、構成員が書かれておりますよね。こっちに書いていないということなんですけど、市役所内部できちっと精査をして、それから外部に入ってくださいということなんですけれども、これは僕、ひねくれた考えで、怒らんで聞いてくださいよ。一方では外部の人を入れて組織を立ち上げようとしているのに、一方ではそういうことということになると、同じ産業ですから、何でこんなに違いがあるのかなという気もせんでもないんですよ。そのところはまあいいですから、そこそこ、いろいろお考えがあると思うので、ちょっとこの辺をまた精査をしていただきたいと思うし、それから委員長、申しわけない。全般論にわたってなんですけど、個々じゃなくて。議会のほうから、地方創生まちづくり特別検討委員会というのをつくっておったんですよ。その中で、市のほうに提言を、かなりの分野にわたって出してあるんですね。それ、副市長、ごらんになりましたか。

○藤吉副市長 提案につきましては、副市長就任後、しっかりと読ませていただいております。

○村田委員　副市長の認識からすると、どう御認識をされたかわかりませんが、せつかく我々議会も提案をさせていただいて、その中には、まちづくりとか水産、もちろん林業のことも、いろんなことを絡めて提案をさせていただいておりますので、いろいろなことを検討する際に、これも一つ参考材料というか、取り入れていただきたいなという思いがするんですよ。じゃないと、我々も何のために提案をしたかわかりませんので、その辺のところは賢明な副市長さんによろしく願いいたします。

○藤吉副市長　まだプロジェクトが始まってから2カ月余りで、残り3カ月半ございますので、御提案の部分については、しっかりとそれぞれのプロジェクトで協議させていただきたいなと、こんなふうに思います。ありがとうございます。

○加藤市長　先ほどの村田委員の話、おっしゃるとおりなんですね。それで、今回の場合には、ヒノキの場合には、尾鷲ヒノキということ、テーマを一本に絞ってあれしましたので、組織の中でこういう結果になったと。それで、今回の水産の場合には、いろんなそういう、何をやらなきゃならないか、課題の整理をまずして、ある程度市役所がきちんとまとめながら、それをベースにしながらやっていかないと、半年という時期的には、時間的にはちょっと間に合わないと思われましたので、まず内を固めて、それから関係者の方々とお話しするというような、そういうスケジュールでいっておりますので、おっしゃるように、あと3カ月半しかございませんので、早くまとめて、早く外部の方と協議するというような形を指示していきたいと思っております。

○野田委員　一つは、全般にかかわることですけれども、課長クラスでプロジェクトを組んでいただいておりますけれども、やっぱり若手のやる気のある職員という方もいると思っておりますので、今後の5年、10年を見ながら、やっぱり若手の人にもそういうひとつ機会を与えてはどうかということが1点あります。

それと、ふるさと納税の拡大キャンペーンについては、30年の3月に、ここに書いてある計画書の提出ということでまとまっています。何を言いたいかというと、これには観光物産協会も関連しまして、返礼品のそういうサービス品の企画力とか、あと、その企画の部門をどこでやるのかとか、せつかく尾鷲の返礼品とするんだったら、尾鷲のそういうものをPRするプレゼントをするとか、いろんなことを今後考えていかないといけないと思っておりますし、そして発送リストですね。きのうも言いましたけど、9.7%の尾鷲市出身者、尾鷲に来たことがあるというのは9.7%です。約1割しかない中で、そういう人の掘り起こしとか、やっぱりもっと前に突っ

込んだ議論を3月末までにやるべきかなと思っております。

そして、これについては、村田委員もおっしゃったように、関連団体、商工会議所という話も一つ、僕、観光事業にいましたけれども、やっぱりそういうところの話聞きながらやっていかないと、どこかでぶれが出てきて、ぼしょってしまうということがありますので、やっぱりそこら辺の、一気通貫じゃないですけど、意思の疎通というものをきちっとする体制をとるべきだと思いますが、いかがですか。

○加藤市長　この七つのプロジェクトについては、新たにスタートしたわけじゃないんですね。今までのベースがあるわけなんです。さっきも村田委員のほうから御指摘ございましたように、いろんなベースを、それをいかにして具現化していくかということ具体的なスケジュールに落とし込もうという考え方なんです。あくまでも、これから一からやるんじゃないし、今まで培ってきたそういうものをベースにしながら、どうやって具現化していくかと。その具現化するためのスケジュールをきちんとお示しできるようなことをやっていこうというような話でございます。

もう一つは、メンバーの中にはたまたま管理職の課長しか書いてございませんけれども、それに関連して、あるいは関連した課長補佐、係長級、そういったものもメンバーの中に入っております。これの名前を入れるのかどうかというのは今後の話だと思うんですが、一応そういう職員も入って議論を闘わせ合っているというようなことでございます。

ふるさと納税については、いろんな方法論というのはあると思います。それを最大限発揮しながら、正直言って、1万8,000人総動員した形の中で、あるいは、さっき言いましたように、よそに出ている人ですね。そういった方々も巻き込みながら、本当にふるさと納税の増額キャンペーンというのはぜひともやっていきたいと、このように考えております。

○野田委員　ふるさと納税のほう、よろしく申し上げます。

尾鷲ヒノキの販路拡大については、私、一般質問でもさせていただきました。要は、尾鷲ヒノキを、ただ売れん売れんだけじゃなくて、やっぱり問題が何にあるのかというところを追求していかないと将来は見えてこないと思っております。

それで、あそこの東白川村の話を見せていただいたんですけども、そういう部分については、ちょっと参考意見に聞くとかという、要はどうですかね。

○加藤市長　成功事例といいますか、これは大いにやっぱり我々としては受け入れます。そういった話の中で、この前、議員御紹介いただきました。早速に、その東白川村の課長には早急に会えという指示はしております。それだけはきちんとや

っていて、そういう成功事例、あるいはいろんな問題点を体験した、問題点解決のために、体験した方の生の声が一応聞けるということは私は非常にありがたい話だと思っておりますので、その辺のところは、委員おっしゃっているように、早急に相手方の方とお話をお伺いしたいと思っておりますので。

○野田委員　その東白川村の話をしましたけれども、あそこは6,000万の補助事業で……。

○三鬼（和）委員長　その辺についてはちょっと。ここのやりとりはちょっと。

○野田委員　金のかかることはありませんので、そういうのはやっぱりどんどん受け入れてやってください。

以上です。

○奥田委員　ふるさと納税の拡大キャンペーンプロジェクトについて1点お伺いしたいんですけど、きのうも予算決算常任委員会で私申し上げたように、今年度は9,700万ぐらいいくということで、27年度の9,300万を超えるということで、市長の努力ということを僕は敬意を払いたいということをお願いしたんですけど、そのとおりにんですけど、それで、これを見ると、30年度は1億5,000万、32年度は3億と、すごい目標を掲げられているので、ちょっと現実味はないんですけど、これに向けて頑張っていたきたいと思うんですけども、私、お伺いしたいのは、市職員の協力要請ですね。180人いらっしゃるということで、確かに市長の考えていることはごもっともだと僕は思うんです。市長は民間出身ですので、そういうところで、どんどんこういうのを営業、営業活動やろうな、一種のね。どんどんやってほしいと思うんですけど、ただ、市長も感じられていると思いますけど、民間の職員と市職員とやっぱり違いますでしょう。多分、民間時代は、職員にこれをせいと言ったら、ぱっと動いたと思うんですよ。でも、市職員というのは、僕はそこが、多分、市長も今、ちょっとその辺で悩んでいるんじゃないかなと、悩みもあるんじゃないかなと僕は推察するんですけど、なかなか市職員というのは、自分の今、ルーチンの日ごろやっていることだけやっておればいいやという職員が往々にして多い。こんなことを言ったら職員の方に怒られるけれども、なかなか民間の職員とは違うと思うんですけど、そういうところで、職員に協力要請というのは、具体的にどういうふうな、多分インセンティブもないとなかなか動かないようなところがあると思うんですけど、民間やったら、これだけやったら、これだけ手当をつけるぞとかできると思うんですけど、その辺の市長なりの秘策というのは何かあるんですか。あるんでしょう、やっぱりね。そこをちょっと教えてほ

しいんです。ぜひちょっと、どうやって動かすのかなと。

○加藤市長　　また昔の話で申しわけないんですけど、実を言いますと私、4年前に、アジア太平洋トレードセンターという大阪市の第三セクター、すなわち大阪市の職員の考え方に近い会社に3年と3カ月行ってきたんですけども、これ、正直言って申しわけないんですけど、最初のころは、やっぱり今の尾鷲の職員も、大阪市のATCの社員も全く同じでした。同じ考え方です。自分のテリトリーをきちんとあれしなごらという。しかし、そのためにどうしていくのかといたら、やっぱり解放していかなきゃならないんです、その気持ちを。それはやっぱり市長みずからやっいていこうかなと思っいております。それはやっぱり現場をきちんと回りながら、それぞれいろんな職員たちと話をしながら、何とか何とか、伝道師じゃないんですけど、そういう形で徹底的にやっいていきたいという。しかし、一般企業のような形に戻るのに、私、3年3カ月いたので、2年以上かかりましたけれども、一応そういう自分の実績もありますので、それは徹底的にやっいていきたいと。

しかし、今、現状、市の職員の皆さんといろいろ話っいてますけれども、やっぱりやる気があるんですよね。これは絶対に僕は間違いないと思っいてます。正直言っいて、自分のテリトリーだけで仕事をやっいてるかって、そうじゃないと思っいます。逆に言ったら、そうさせられたのかもわからない。これはよくわかりません。だけれども、やっぱり市の職員が中心になって、率先して、こういう新しいことをやっいていくんだという、そういうモチベーションを与えるようなことを僕はぜひやっいていきたいと思っいております。それが一番大きな話じゃないかなと。今度、市長に就任して、一番私の大きな課題であると。市の職員とともに、一緒に尾鷲を変えていくんだという、そういう思いで今、行動なり、考えを行動に起こっしているところでございます。絶対やります、これは。絶対という言葉は使うなと言われっいてるんですけど、これは、しかし、やっいていかなきゃならないことなので。僕は、やっぱりそれだけの素質は十分あると思っいておりますので。

○奥田委員　　それは、市長の思っいはわかるんですよ。職員がやる気があるというのは、それは当たり前のことなんですよ。やる気を持ってやってもらわないことには困るわけで、やる気を持ってっいるのは当たり前のことなんですよ。それぞれやっっぱり仕事してもらわなあかんわけですから、やる気があるのは当たり前のことなので、これは誰だっってそうなんですよ。

僕が申し上げたいのは、やっぱり思っうんですけど、なかなか一筋縄にはいきませんよ、これ、市役所の職員というのは。こんなことを言っくと怒られるけれども。だ

って、挨拶なんかしないじゃないですか、全然。入っていても、行ってもね。皆さん、挨拶しています。ほんまに。県とか紀北町へ行ったら、紀北町なんか結構よくなりましたけど、県なんかへ行っても、挨拶、皆さんしてくれるけど、誰一人してくれませんよ。誰一人と言ったら怒られるけれども。本当に、こんなことを言うて怒られるけれども。

○三鬼（和）委員長　もう少し簡潔に質問を。

○奥田委員　だから、そういう、僕は市長に申し上げたいのは、今申し上げたように、やる気があるのはわかっておるんですよ。市長のその思いもわかる。でも、言われたそのモチベーション、モチベーションを上げるための具体的なもの、どういうふうな、モチベーションを上げるための具体的なものは何かあるのかなということをお前は聞いておるんです。そこを教えてくださいよ、市長。

○加藤市長　要するに、お互いにアイコンタクトにしろ、そういったことはぜひやっていきたいと。だから、180人って、そんな難しくないと思いますよ、僕。180人の方々と、市長とダイレクトに話をすることは難しくないと思います。そういう形なので、まずベースはそうなんです。現場に行って、現場の人たちと話をしながら、いろんな悩みもあるでしょう。やりたいこともあるでしょう、いろんなこと。そういう話を繰り返し繰り返しやっていかないとだめだと思います。

でも、しかし、彼らは、さっき言いましたように、やる気があるし、何をしたらいいかということがもしかしたらわからないかもわからない。自分の殻の中に閉じこもった形で、やらされているかもわからない。やっているかもわからない。その殻を取り払いたいんですね。

僕は、正直言って、市民の皆さん方も、さっき奥田委員がおっしゃられた、苦言も頂戴しております。でも、しかし、この4カ月たった中で、今の市民の方々は、少しはようになってきたなと言った。病院にしろ市役所にしろ、少しはようになってきたなと。少しはようになってきたというのは、100のうち1かもわからない。5かもわからない。しかし、それをぜひやっていかなきゃならないんです。僕はその思いで、思いを実行しますということです。

○三鬼（和）委員長　奥田委員、市長は言い切ったよって。意気込みについては言い切りましたので、それを我々も見守りたいと思います。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　それでは、進行のほうを濱中委員長にかわりますので、病

院のほうがございます。

○濱中委員長　それでは、進行をかわらせていただきます。

尾鷲総合病院再生プロジェクトチームについての内容をお願いいたします。

○藤吉副市長　それでは、尾鷲総合病院再生プロジェクトの御説明をさせていただきます。

資料を通知します。

本プロジェクトにつきましては、リニアック更新に伴う事業計画の策定と、病院経営の無駄、むらの排除、業務のアウトソーシング化を検討課題としております。現在、プロジェクトチームでは、リニアック装置導入に伴う収支資料等についての検討を行うとともに、病院経営の改善に関して、収益確保対策についての検討、医薬費用において大きな割合を占める材料費の削減を図るため、診療材料の一括調達業務の民間委託による材料費削減についての検討や、薬品費削減のための取り組み方法について検討を行っております。また、院内における消耗品の使用量や廃棄物の排出量の削減、院内在庫品の縮減についても検討を行っております。

次に、プロジェクトの組織でございますけれども、座長を尾鷲総合病院事務長、構成員としましては財政課長、出納室長、総務課長、市長公室長、水道部長、総合病院総務課長を、その他としまして総合病院の職員となっております。

次に、16ページのスケジュールをごらんください。

10月6日に第1回目の尾鷲総合病院再生プロジェクト会議を開催し、本プロジェクトを発足し、これまで3回のプロジェクト会議と院内各部門での会議を開催し、それぞれの事業や取り組みについての検討を行っております。今後のプロジェクトでの協議、検討を進め実施していく事業や取り組みについてのロードマップ案を事務局で作成し、来年1月末までにはプロジェクトチームに示し、議論を進め、3月末までに取りまとめたいと考えております。

説明は以上でございます。

○濱中委員長　ありがとうございます。

現在のところ、今の説明では、全ての課題が検討中ということで、それをお含みおきいただいて、確認する事項がございましたら、挙手をお願いいたします。

○野田委員　これについて、リニアック更新に伴う事業計画の策定ということで、検討内容、リニアック装置導入に伴う収支内容等についての検討ということなんですけれども、これについては、収支内容というのは、以前から提出された資料の中では、非常に難しいことはわかった上で私はいろいろ言っているんですけれども、

その中で、今度、技師も1.5人とか2人以内で入ってくると、約500万ぐらいの経費がかかってきます。そうなってくると、だんだんと悪くなっていく状態になります。

結論からいって、本当に検討、今回検討してダメだったら、余り延ばしてやるということは非常に投資効果もないと思いますので、そういうやらんというイメージ、その分についてはやらんというイメージがついてきてしまうと、違う病院の体制づくりをしていったほうがいいんじゃないかと思いますけれども、その点、いかがですか。

○加藤市長　やる、やらんの議論じゃないんですね。リニアックについては導入するというので、平成30年度から予算化に向けて取り組みますと。この分については、いろんな法的な問題、いろんな官公庁等への届け出、準備の段階等があって、1年二、三カ月かかるということは皆さん方に御報告させていただいて、早くても平成31年の上期かというような状況の中で、今、それについて徹底的に中身を精査すると同時に、その辺の原資をどうするのかということについても、ここに掲げているような検討課題を具現化していこうということで今やっているのが、要するに尾鷲総合病院再生プロジェクトもしっかりでありますけれども、これはリニアックを導入するというを前提にしながら今議論を進めているということでございますので、これについては皆さん方御承知のとおりだと思っておりますので。

○野田委員　私もちょっと失言というか、やる、やらんとかじゃなくて、最低限度の期間でもって、次にやっていくという形をとるべく検討していただきたいという意味で言ったわけですがけれども、ひとつ、なくてはならない病院ですので、そういう部分も含めてよろしくお願ひしたいと。

以上です。

○濱中委員長　現在、数字であるとか中身のことについての状況説明なんかはないですね。

○加藤市長　主な検討内容ということについて、1から6までのことを今検討しています。じゃ、これをやることによって、どれぐらいの経費が削減になるのか、キャッシュフローがどれぐらい生まれてくるのかということについて今徹底的に議論しているというのが、現在進行中でございます。

○村田委員　これはリニアックに限定をして今やっておるわけなんですけど、タイトルは尾鷲総合病院の再生プロジェクトチームということになっていまして、もちろんリニアックを導入した際に、その後の病院形態がどうなっていくのか、経営状

態がどうなっていくのか、これはもちろんですけども、しかし、病院の診療体制がどうなるのか、それによって患者さんの動向がどうなるのかというようなこともやっぱり検討したり、シミュレーションを起こさなければいけないと思うんですが、これは今、リニアックに限ったことですが、これをやった後に、さらには次の展開として、病院の、総合病院全体の総合的な改革ということにもなっていくんですか。そこだけちょっと。

○加藤市長　基本的には同時並行させていきながらやっていきたいと。現に、これだけ、リニアックの導入をすることによって運営費がどれだけ負担しなきゃならないかと。まずやらなきゃならない分については、リニアックの運営費をカバーできるような、こういう経費削減なり収益アップの方法ということを考えていこうということで、それと並行させながら、尾鷲総合病院はどうあるべきなのかというようなことも含めて、これはどうあるべきなのかということは、この前、野田議員のほうから、ハード、ソフト面からきちんとやりなさいと。ソフト面についても今徹底的にやっておりますけれども、そういうことを含めて、あるべき尾鷲総合病院の姿ということは絶対につくっていかなきゃならない。なぜかといいますと、ここの中核施設であるという、これを前提として、尾鷲にはなくてはならない施設であるということを前提に置きながら、そういう再構築プランというものをきちんと考えていきたいと、このように考えております。

○村田委員　なぜこういうことを言ったかというのと、このリニアックについてはわかっているんですけども、最終的にその病院の内部あるいは診療形態というものの全体を考えていくと、市長おっしゃるように、東紀州の中核病院として確立をするためには、やっぱり医師の意見、医師の方向性、進み方、それから、強いて言えば三重大の進み方ということも絡んできますから、その辺まで踏み込んで、最終的にその病院の改革、再生ということに踏み込んでいくんですか、２段階、３段階に進んでいくんですかということをお聞きしたんですけどね。

○加藤市長　医師の確保、いい医者をいかにして確保するか、そういったことも含めまして、今、三重大の院長とも二、三回そういう話もきちんとやっておりますし、まず方向性をきちんと、尾鷲としてはこういう、尾鷲総合病院としてはこういう方向で進めたいので、ぜひ御協力を、絶対御協力をというような、そういうことも踏まえて今進めております。

だから、本当にどうあるべきなのかということになると、そこにやっぱり大きな選択と集中ということも考えなければならぬと思っております。その辺の具体案

は、今、指し示すことはできませんけれども、それをどうやって、選択と集中も含めた形の中で、尾鷲総合病院をかちとした病院に仕立て上げるかという、そういうことを踏まえて、今、同時並行させながら考えておりますので、またそれが具体的になれば、また御報告させていただきたいと思っております。

○三鬼（和）委員長　　村田委員の心配されておるといふか、同じなんですけど、このプロジェクトを見ますと、リニアック導入ということがあって、病院の収支確保というのか、つないでおるのが直接的なものかなという、プロジェクトのこの内容を見るとあれなんですけど。ですから、私もこれまでは、整形外科であるとか内科であるとか外科が、医師がそろっておれば収益につながる、医療収益につながるという単純な発想でおったんですけど、ただし、国が医療費、国の施策は医療費削減というところでやっていますので、地域包括ケアシステムを構築しなくちゃいけないということが大前提にあると思うんですね。

そういった中では、先ほど機構のところでも小川委員が言われておりましたように、医療費削減するための、市としても取り組まなくちゃいけないというのが1点あるのと、あとは、まあ言ったら急性期の患者を主に扱って、慢性期になれば介護のほうというようなシステムをやらなくては地域包括ケアが整わないので、その中で総合病院がどの位置を占めるかという大事な病院なんですけど、医療収益については、どちらかという急性期とか、そういった患者さんが減っていくと、医療収益は、今のいわゆる患者数というか、ここの医療圏を考えると、下がっていく、今よりもかなり下がっていくのじゃないかなということが想定できるのじゃないかなと思っておりますので、このプロジェクトがまとまり次第、そういった地域包括ケアシステムを入れた中の総合病院として、どの位置づけで、どういった収支でいくかというのに、もう検討に入らなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺は議論はされていないんですか。

○加藤市長　　その考え方は十分持っているんですけども、その辺の進行状況については、事務長、答えられる。

○内山総合病院事務長　　地域包括ケアシステムの構築につきましては、国の方針が示されまして、福祉保健課を中心として、総合病院もその協議については加わらせてもらっています。ただし、国の示している状況につきましては、この地域に必ずしも今すぐ体制を移行できるかということになりますと、非常に難しい問題が個々にさまざまございますので、そういった点については、今後それぞれ協議する中でクリアしていく必要があると、このように考えております。

○三鬼（和）委員長　　この中では、先進事例を見ますと、前の事務長がいたときに、DPCでしたか、濱中委員長なんかも一般質問して、議会としては、慢性期の患者も多いことから、こういったのは取り入れないほうがいいということでしたけど、国の方針では、この診療報酬のあり方を進めておりますし、いろんな文献を見ていますと、そのうちほとんどがこういった診療報酬の方針になるのではないかなということが書かれております。

こういった中ですと、かなり慢性期の患者さんなんかは長いこと病院におれないということも始まってきますし、そういったことを踏まえて、こういった取り組みもプロジェクトでされるべきじゃないかなというのだけ、ちょっと今後のことを考えて、意見として述べさせていただきます。

○濱中委員長　　事務長、このプロジェクトチームの中に書かれていない部分の提案なんですけれども、今の御意見に対して、もし答弁ありましたら。よろしいですか。

○内山総合病院事務長　　地域包括ケアシステムの中においては、在宅医療を今後進めていくという項目がございますけれども、そういった意味合いにおきましては、総合病院は相当重要な役割を占めていると思っています。といいますのは、在宅に戻れるということは、当然救急で病院に来院される方もいますし、ただし問題として、病院だけでは在宅医療を担っていくことができませんので、紀北医師会の方々の御協力も当然必要となってくると。そういった協議を今後進めていこうということでございます。

○濱中委員長　　プロジェクトに関しましては、各定例会の委員会のみならず、動きがありましたときには、委員会のほうでもまた議論を進めさせていただこうと思っておりますので。

○楠委員　　病院の再生という観点から、この課題についての内容は、短期的な戦略、戦術の一つだと思うんですけど、長期的に、中長期に見た場合に、このリニアックの装置の導入だけじゃなくて、今、高度医療は、がん治療にはいろんな種類があると思うんですけど、粒子線とかそういうものを使っていく方法も一つあるのかなと。ただ、これは高度医療なので、なかなか高額な事業費がかかるかと思うんですけど、そういう点と、もう一つは、経営という観点からいくと、独立行政法人、前にも言いましたけど、そういう観点の検討も別枠であっていいのかなと思えますけど、いかがでしょうか。

○加藤市長　　これを考えれば考えるほど、どんどんどんどん新しいことを追求し

ていかなきゃならないという事実は、私はそういうことがあるということ。今回の場合には、まず私は、この七つのプロジェクトについては、まず早急にやっていかなきゃならない、早急の、今抱えている課題をいかにして解決に近い段階まで早く持っていくかというふうなことで、七つのプロジェクトを発表させていただいたんです。

今回、今の中で、私もずっと尾鷲に1年以上いますけれども、市民の皆様からは、反対、賛成はいろいろあるけれども、要するにリニアックを導入していただきたいという声を私は結構聞いているわけなんです。それをまず解決、どうするのかということ、はっきりとやっぱり市民の皆様にお伝えしなきゃならない。

今回、やはり一番あれなのは、尾鷲総合病院の再生ということ、もちろん赤字が続いて、27億もの要するに繰り越しがあるというような状況の中で、それもそうなんですけど、まず一番は、リニアックを導入するということを前提に置いた場合に、リニアックに係る運営費用をきちんと賄えるだけの、まずやっぱり改革なりそういうものを、改善なりやっていこうということがまず最前提になっている。その後、それをうまくクリアしながら、今後どうあるべきなのかということも同時並行していく。ただ、今は、総論の中のこの一つの部分を集中しながら、プロジェクトでいろいろ議論を闘わせ合っているというのが今の現状でございますので、よろしくをお願いします。

○濱中委員長　総合病院に関しましては、中長期のものですと、改革プランがこの間できておりますし、あと東紀州の圏域の県のほうからの指導の計画もあります。あと、国のほうからの改革プランであるとか、先ほどのケアシステムのこと、包括のケアシステムの計画もありまして、いろんな計画のもとに進められていることかと思っておりますので、その中の……。

(発言する者あり)

○濱中委員長　皆さん御承知のことと思っておりますけど、今、市長が御説明された短期、目の前のことということでプロジェクトをというふうな理解でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長　そうしましたら、この病院再生に関しましては、その都度、それぞれの計画について皆さんで議論を進めさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○加藤市長　この前、議会のほうで、要するに24時間、365日24時間体制で、救急体制の話の中で、この費用だけでもやっぱり5,000万近くの赤字が出

ていて、それを何とか県のほうに要請していただいた議員の皆様方に、この場をおかりしまして感謝申し上げますので、ぜひぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○三鬼（和）委員長 昼になってきますが、資料2以降にあります平成29年度尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シートと、それから地方創生加速化交付金効果検証シートの報告については十数分らしいので、引き続き会議を続けさせていただきますので、お願いします。

じゃ、室長、よろしくお願いします。

済みません。入れかわりがございますので、説明員の入れかわりがございますので。

（休憩 午前11時57分）

（再開 午後0時00分）

○三鬼（和）委員長 それでは、会議を再開いたします。

最初に、平成29年度版尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証について御説明願います。

○大和市長公室長 それでは、創生総合戦略の検証につきまして御説明させていただきます。

平成27年10月に策定しました尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略について効果的な推進を図るため、別紙の平成29年度版尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シートのとおり、まずは庁内において進捗状況を整理し、その後、外部有識者の皆さんで構成される尾鷲市地方創生会議を行い、意見等を取りまとめましたので、本日は委員の皆様へ別紙の資料に基づいて説明させていただきます。

また、昨年度実施しました地方創生加速化交付金を活用した5事業につきまして、地方創生加速化交付金に係る事業評価シートにて取りまとめましたので、これもあわせて担当より資料で説明させていただきます。

○森本市長公室長補佐兼係長 それでは、資料に基づき説明いたします。

18ページをごらんください。通知させていただきます。

こちらは、平成29年度版尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シートとして、総合戦略の基本目標ごとに整理させていただいております。

まずは、基本目標1、安定した雇用を創出するでございます。最上段に施策概要・目的を記載しております。こちらは、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略

に記載の内容でございます。

次に、設定した指標名等について記載しております。これは、平成26年の戦略策定時の現状値、そして平成27年、28年の実績値、そして31年の目標値を記入したものでございます。

一つ目の指標は、市内事業所への就業者数でございます。戦略策定時に4,923人であったものを、31年度に同数の4,923人に維持するという目的でございますが、28年度は4,968人と、26年度からは45人が増加してございます。

次に、二つ目は、観光入込客数でございます。こちらは、26年に62万人であったものが28年に66万人に増加してございます。

中段より下には、基本目標の達成のための設定した25項目のKPIの達成状況を示したグラフでございます。KPIの達成状況の右の欄にあります取組項目の今後の方針についてでございますが、こちらは総合戦略の構成上、大きく四つに分けた基本目標から、さらに取組項目として、取組項目（小）と細分化したもので整理してございます。取組項目（小）ごとについてのKPIを設定しているところで構成となっております。その取組項目ごとに今後の方針を5段階に入力しておりますが、それを表に示したものでございます。

個別のKPIの実績数値や取組項目（小）の今後の方針等の詳細については、22ページから27ページに参考資料として添付しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

次に、最下段に記載の地方創生会議からの意見等については、会議にて委員の皆さんからいただいた意見等を取りまとめたものでございます。この基本目標1では、指標の達成状況については順調に進んでいること。KPIについては、基本目標1から4の全てに共通している意見としてですが、進捗状況はさまざまであるが、現在の28年度実績ではなく、最終年度の31年度の目標値を達成できるように努める必要がある旨の意見をいただいております。

次に、19ページをごらんください。

基本目標2、新しいひとの流れをつくるでございます。こちらの指標を二つ設定しております。

まず、一つ目の指標は、定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数でございます。戦略策定時に3人であったものが、平成28年度には62人と増加しております。

次に、二つ目は、定住移住相談の実施件数であります。28年の実績は41件でございました。

KPIの達成状況及び取組項目の今後の方針については記載のとおりです。こちらでも詳細については、22ページから27ページに参考資料として示している表に記載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

地方創生会議からの意見としましては、指標の達成状況はおおむね順調に進んでいると評価をいただきました。

次に、20ページをごらんください。

基本目標3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるでございます。

まず、一つ目の指標は、合計特殊出生率、過去5カ年の平均でございます。戦略策定時に1.59であったものを、平成31年度に同数の1.85にするという目標であります。平成28年では1.63となっております。

次に、二つ目は、子供や子育て支援への満足度であります。戦略策定時に2.74であったものが、28年では2.71と0.3ポイント減少しております。

地方創生会議からの意見としましては、指標の達成状況について、満足度が下がってきているため、合計特殊出生率及び満足度の向上に向けての取組の強化や施策のPRをすることが必要ではないか。今後も地域全体で子育て支援を取り組んでいただきたい。また、制度等を知らない方が見受けられることから、PRなどを強化し、取組を知ってもらいたい。利用してもらおうよう進めていただきたいというような意見がございました。

次に、21ページをごらんください。

基本目標4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するでございます。

基本目標4の一つ目の指標は、防災・危機管理の満足度であります。戦略策定時に2.95であったものが、平成28年では2.73と当初より減少しております。

次に、二つ目は、地域医療の満足度であります。戦略策定時に2.46であったものが、平成28年度では2.52と増加しております。

地方創生会議からの意見としましては、指標の達成状況について、満足度の向上に向けて、取組の強化やPRが必要であるのではないか。交通事故件数が減っており、これはボランティアが地道に取り組んでいることが犯罪率、事故率の低下につながっていると思われる。引き続き成果を上げていただきたいというような意見がございました。

以上で総合戦略の検証シートの説明とさせていただきます。

○三鬼（和）委員長　以上、説明していただきました。

この件につきまして、御質問等がございましたらお願いします。

○野田委員　まず、この基本目標から、見方なんですけれども、ちょっと形式的なことになりますが、市内事業所への就業者数というのは28年実績で4,968、観光入り込み客数で66万という実績を上げているんですけれども、この数字は、まずどこから拾ってきたかということと、それとKPIの達成状況なんですけれども、これは合計25人とか出ていますが、これはどこの数字か。形式的な見方なんですけど、ちょっとお願いします。

○濱口市長公室主事　市内事業所への就業者数につきましては、市役所のほうの内部のところから、市内事業所への就業、何人就業しているかという数を拾ってきております。それを毎年4月1日の基準でそれぞれ示しているものです。

観光入り込み客数につきましては、観光レクリエーション入込客数推計書ということで、三重県が取りまとめている、尾鷲市に観光入り込みした人の数が発表されておりますので、その数を拾ってきております。

以上です。

○野田委員　大した話じゃないんですけれども、この三重県の観光入り込み客数というのは66万人でした。これ、61万人の、どうこうないといえどどうこうない、この数字が三つとも、私の見た数字とは違っていただきますので、ベースになっている数字の把握というのはどういうことかなということを思ったことと、市内事業所への就業者数というのはそちらのほうで把握されておるんですね。ちょっとこういうデータがわかりませんでしたもので、それはそれでよろしいんですが、この観光入り込み客数は、これは間違いはないですか。

○野地水産商工食のまち課長　観光入り込み客数、確かに28年度の61万4,000と委員おっしゃられたのは間違いありません。それと、ここのところを見ていただくと、入り込み客数の下に、過去3カ年の平均値というふうな形になっておりますので、28年度の実績値については、26、27、28の平均値というふうな形で算定させていただいております。

○野田委員　それでも多いかなということが思っていますもので、それだけですわ。3カ年足したところで66万人にはならないかなと思っていましたので、平均値というのは。これ、62、65、66やったら、上がってくる、66に上がる要因はないかなと思いましたが、それです。

以上です。

○三鬼（和）委員長 課長、もう少しきちっと数字の説明を。

○野地水産商工食のまち課長 御説明いたします。3カ年、今、26年度が67万9,702人、27年度が64万9,578人、28年度が64万1,327人というふうな実績がありまして、これの平均値をとって、65万6,869人というふうな平均値になりますが、これを四捨五入しまして66万人というふうな形で算定させていただいたものです。

○野田委員 わかりました。

それで、このKPIの達成状況、この見方、どういうふうに見たらいいんですか。形式的というか、基本的な話ですが。

○濱口市長公室主事 先ほどの説明にありました資料のKPIの22ページになりますけれども、資料の22ページに、KPIがそれぞれ25項目、さらに細分化されて示しております。これら一つ一つの達成状況、平成31年度に上げた目標に対して達成しているもの、既に達成しているものは100%ということで、その25個のうち12個、KPIの25個上げていたうちの12個を既に100%達成している。

ただし、これについては来年度下がるかもわかりませんし、そのまま維持できるかもわかりませんが、この28年度の29年度版の最新の状況でKPIを整理したもの、あくまで基本目標の指標に向けて、参考の達成状況ということでここに示しておりますので、個別のKPIにつきましては22ページからの資料のほうに示しております。

○野田委員 どうもありがとうございました。

○濱中委員長 本当にもっと基本的なことなんですけれども、これ、棒グラフのあらわし方がばらばらなんですけれども、これでよろしいんでしょうか。基本目標1ですと、4,923人から棒グラフの長さが倍になっておるんですけれども、結局は50人ちょっとがふえている。次のですと、基本目標2のほうに行きますと、3人から52人ですから、この長さの違いはわかるんですけれども、こういった棒グラフのバランスの悪さは、ちょっと見ておってわかりにくい気がするんですけれども、これ、提出用であるなら、これでいいのかなと思ったんですけれども。最初の、とにかくこの基本目標1の、すごく、ええ感じになっておるなと思って見れば50人増という、この描き方でよろしいんですか。

○森本市長公室長補佐兼係長 委員長のおっしゃるとおりでして、少し縦軸のほ

うの表現がちょっと欠け落ちておりますので、ちょっと見にくい状態になっております。見直してまいりたいと思っております。

○三鬼（和）委員長 他にございませんか。

○奥田委員 基本目標2の新しいひとの流れをつくるのところでちょっとお伺いしたいんですけど、定住移住というのは、空き家バンクを基本にしておるんですかね。この統計というのは。

○中川市長公室係長 そのとおりでございます。空き家バンクの数字でございます。

○奥田委員 そうすると、この定住、前にも委員会で僕が言ったかと思いますが、定住移住というね。ですから、これ、よそから来た人というわけじゃないんですよ、全員、人数も件数も。尾鷲の人が尾鷲へまた住んだというの、その定住も入っておるわけでしょう。この人数と窓口相談の人数、それから件数があるじゃないですか。これ、それぞれ純粋な移住の人数と件数を教えてもらえませんか、それぞれの。

○三鬼（和）委員長 トータルのな。

○中川市長公室係長 一応、この62人の内訳ということでよろしいですか。

○奥田委員 一応全部。

○中川市長公室係長 説明させていただきます。まず、県外からが12世帯で22人、県内からが7世帯の10人、市内が14世帯の30人となっております。

○奥田委員 今のは28年の実績。

○中川市長公室係長 そうです。

○奥田委員 ということは、その41件のうちの14件が尾鷲市の人、尾鷲が尾鷲。

○中川市長公室係長 41件というのは交渉件数でありまして、相談件数になっていきますので、これをうちのほうは、交渉件数が41件で、その下の数字があると思うんですけど、41件が交渉件数で、そのうち33世帯が成約しておりまして、その33世帯の成約が62人の定住移住につながっておるということでございます。

○奥田委員 なるほど。そのうち、41件のうち33世帯で、14件が尾鷲市の定住の人やね。62人と書いておるけれども、62人のうち30人は尾鷲市定住や。だから、約半分は定住ということやね。そういう理解でよろしいですかね。

○中川市長公室係長 そのとおりでございます。

○三鬼（和）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　　ないようでしたら、続いて地方創生加速化交付金効果検証について行いたいと思いますので、濱中委員長よりお願いします。

○濱中委員長　　それでは、地方創生加速化交付金の効果についての御説明を求めます。

○森本市長公室長補佐兼係長　　次に、地方創生加速化交付金に係る事業評価について御説明申し上げます。

資料の29ページをごらんください。通知させていただきます。

この地方創生加速化交付金に係る事業評価シートについてでございますが、交付金を活用して昨年度の平成28年度に実施した事業が五つございます。個々の事業は9月の定例会にて各担当課より決算報告されておりますが、これらの事業につきましては、事業の成果をはかる指標としてそれぞれKPIを設定し、KPIの当初値や目標値、そして実績値を記載しておるものでございます。また、目標値に対する達成度合いや事業効果、今後の方針を事業実施課にて作成し、その後、地方創生会議のメンバーでございます外部有識者の皆様より事業の評価と意見をいただきました。

それでは、それぞれの事業について上から順番に説明させていただきます。

まず、一つ目の地域産品の高付加価値化と食のまちづくりによる雇用創出事業についてでございますが、こちらは水産商工食のまち課、木のまち推進課において、食の産業開発によるメニュー開発スキルアップ、尾鷲マハタのブランド化への取り組み、尾鷲ヒノキ抗菌作用の実施調査、チューブ苗導入実施調査を行ってございます。

本事業における重要業績評価指標については、市内事業者への就業者数等の四つのKPIを設定しております。これらのうち三つが目標値を達成し、一つが目標値の5割以上達成という実績となり、事業効果としては、地方創生に相当程度の効果があったものと評価し、今後の方針としては、事業を継続して実施していくということでございます。

外部有識者からの評価としましては、総合戦略のKPI達成に有効であったということと、意見としては、就業者数は、人口減少・高齢化社会において就業者数を維持していくには、働きやすい環境が必要であり、そのような施策に取り組んでもらいたいなどの記載のとおり意見をいただいております。

次に、二つ目の地域農水産物の特産品化によるしごと創生プロジェクトについてでございますが、こちらは広域連携事業として、尾鷲市と紀北町と連携して、新た

な特産品の開発等を行ったものでございます。

重要業績評価指標が新規商品開発・改良数でございます。10件を目標としていたものが13件と、目標値を達成しております。

外部有識者からの評価としては、総合戦略のKPI達成に有効であったということ。また、意見等について、情報発信をもっとやっていたらなければならないと。開発方法は有効であるという記載の内容をいただきました。

次に、三つ目の「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進事業については、県と15の市町が連携して実施した事業でございます。本市におきましては、尾鷲の移住体験住宅をワークショップ形式でつくり上げるなどの移住促進のための事業を実施しております。

こちらは指標を二つ設定しておりましたが、こちらは二つとも目標値を達成し、地方創生に非常に効果的であった。今後も事業を継続するとしております。

外部有識者からは、KPIの達成に有効であったということ。意見としては、都市部への情報発信に力を入れていくべきといったことや、空き家、子育て、仕事が一体化して評価できる取り組みはよいなどの記載内容をいただきました。

次に、四つ目の子育てしたい・しやすいまちづくりによる移住促進事業につきましては、尾鷲市、熊野市、紀宝町の3市町で連携し、本市においては、わんぱく子育て推進事業、見守り子育て推進事業、本読み子育て推進事業、移住セミナー事業を実施してございます。

指標を二つ設定しておりましたが、これら一つが目標値を達成し、もう一つの合計特殊出生率については目標値の7割以上を達成し、地方創生に相当程度効果があった。今後も事業を継続するとしております。

外部有識者からの評価としては、KPI達成に有効であったということ。また、尾鷲での子育ての取り組みについては有効に作用していると感じるといった意見をいただきました。

最後に、五つ目の「世界遺産」「地域産業」を活用した観光DMO推進事業につきましては、東紀州の5市町が連携し、東紀州地域振興公社が主体となって、外国人誘客等を図るための観光DMO事業を実施したものでございます。

指標は四つ設定しておりましたが、二つの目標値を達成し、残りの二つの目標値は5割未満の達成度合いでございました。事業の効果としては、地方創生に相当程度効果があった。今後も事業を継続するものとしております。

外部有識者からの評価といたしましては、KPI達成に有効であったということ。

意見につきましては、成果指標が東紀州単位であったため、尾鷲市単独としては判断がしにくいこと。外国人観光客の増加していることは有効な取り組みと思う。その他、記載内容の御意見をいただきました。

以上で平成28年度に実施した地方創生交付金事業に係る事業評価についての御説明とさせていただきます。

○濱中委員長　これは、グラフのような形のものは今後つくられるんですか。もうこれで終了ですか。これだけちょっと資料について聞かせてください。

○森本市長公室長補佐兼係長　こちらのほうの表が、国に直接提出する表でございまして、グラフ表示についてはちょっと今のところ考えてございません。

○濱中委員長　ということで、今、一つ一つの説明をいただきましたけれども、御報告をいただいたと、提出物の報告ということを踏まえて、よろしいですか、もうこれで。

○奥田委員　1点だけ確認させてほしいんですけど、これは地方創生のために役に立ったという、全部うまくいったというような感じで書かれているんですけど、あれ、ありましたよね。たしか予算がついたのにしなかったというやつ。文化財保護費と郷土室費に上がっておった、教育委員会のほうで400万ぐらいのあったじゃないですか。その辺の検証というのはどうなっておるんですか。あれはもうそのまま、予算はついたけれども、全くできなくなるものなのか。計画変更というふうに聞いていましたけど、予算的には今後どうなっていくのかというのは。

○大和市長公室長　その件につきましては、この事業評価は事業を行ったものに対してなんですが、これは交付金ということで、国への申請はこのまま上がって、これが交付金として戻ると。実際、予算として上げましたが、その部分はここには載ってこないと。ただし、事業を予定してやらなかったということは、以前の議会でも、こちらのほうの不手際だったということはお認めし、今後対応するということはお伝えしたと思っております。

○奥田委員　もったいないですね。せつかくね。これ、10分の10でしょう。ですよ。100%補助がつくのに、四百何十万、使わずに済ませてしまうというのは。ですから、今後こういうことはぜひないように、くどくなるので、これ以上言いませんが、よろしく願います。

○濱中委員長　ちなみになんですけれども、先日の生活文教の中で、関連事業、展開が説明がありましたので、また資料のほうを御確認いただければと思います。ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長　それでは、以上、この加速化交付金についての報告を終了いたします。

○三鬼(和)委員長　長時間にわたり、市が行っているプロジェクトと、それから平成29年度版尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証についてと、地方創生加速化交付金効果検証を行っていただきました。皆さんには、長い間御苦労さまでございました。また、職員の皆さんも、昼の時間をおくらせてしまっただけで申し訳ございませんでした。

それでは、会議を終わりたいと思います。御苦労さんでございました。

(午後 0時28分 閉会)